

## 平成 17 年度事業計画

昨年は、国内をはじめ世界各地で台風や地震、津波などにより、数多くの災害が発生し、被害の影響がいまなお深く残っております。このため、政府や地方公共団体をはじめ各防災関係機関は復旧活動を急ぐとともに、今後の災害に備えて人的資源の確保や情報システムの万全化に努めています。

JARL においても、各地域の公共団体と密接な連携を図りながら、非常災害発生時の情報伝達的手段として、社会に貢献できるアマチュア無線活動の具体的なルール作りを積極的に推進してまいります。

近年長期化している景気低迷、通信手段の多様化など時代の変化の影響を受けて、アマチュア無線局数や会員数が減少し、JARL の財政は厳しい状況が続いています。このような中で JARL では次代のアマチュア無線界を担う青少年のために、平成 17 年度から会費の助成制度をスタートさせました。これは、科学技術や情報技術などの一翼を担っていく人材育成への一助となるよう組織をあげて支援するものです。

また、現在隔月で発行している JARL NEWS は、IT 時代に相応した JARL Web やアマチュア無線専門誌など情報伝達手段の一層の活用を図り、紙面内容の充実と財政面の改善に努めながら、季刊発行としてまいります。

さらに本年度は、日本国際博覧会(愛知万博)に特別記念局を中心とした出展をおこないます。また秋には、IARU(国際アマチュア無線連合)第 3 地域の国・地域間の友好と親善のため、Reg. 3 ARDF 選手権大会の開催など、国内・海外の両面に向けて、積極的なアマチュア無線の広報活動を進めてまいります。

今後とも JARL は、会員の皆様方のご協力をいただきながら、本年度は以下の事業を重点的に取り組んでまいります。

### 1. アマチュアバンドの拡充と防衛

2007 年に開催される次回の世界無線通信会議(WRC-07)に向けて、短波帯分配の見直しや長波でのアマチュア業務への二次分配などについて、国際的に整合性を持ったバンドの拡充や分配が行われるよう、また 3.8 MHz 帯などのバンド拡大をめざし、引き続き関係機関に働きかけてまいります。

また、欧米においては ISM(産業・科学・医療用)バンドとして利用されている 430MHz 帯の産業利用や電子タグ(RFID)による流通利用などの電波利用システムの動向については、JARL として慎重に対応するとともに、2.4GHz 帯や 5.6GHz 帯での他業務との共用、超広帯域通信方式(UWB)、新たな動きによって改めて検討が行われはじめた電力線搬送通信(PLC)などに対する動向にも十分注意し、バンドの防衛に対して迅速かつ厳格な行動をとってまいります。

## 2. アマチュア無線制度の改善

ITU(国際電気通信連合)の無線通信規則(RR)でアマチュア局の設備を操作する者に対する義務とされていたモールス電信の能力要件は、諸外国では WRC-03 の結果を受けて制度の改正に動いています。このような情況の中で、JARL においては諸外国に歩調を合わせた対応を要請していくとともに、多くの国で実施されている包括免許制度の導入など、引き続きアマチュア無線制度の見直しについて関係機関に働きかけてまいります。

また、D-STAR や VoIP を活用した新しい通信方式(Wires、Echolink 等)で使用する周波数の使用区分の検討をし、関係機関に働きかけてまいります。

## 3. 国際協力の推進

ITU、APT(アジア・太平洋電気通信共同体)、IARU など、国際的な関係機関との連携を一層緊密に保持し、これらの機関が開催する国際会議や競技大会などに参加し、アマチュア無線の国際的な権益の確保と友好親善に努めます。

また、引き続き、開発途上国のアマチュア無線家の育成や、国際的な災害発生時のアマチュア無線による円滑な非常通信の実施を支援します。

平成 17 年度においては、当連盟の主催で IARU 第 3 地域内のアマチュア無線の活性化および同地域内の国や地域間の友好・親睦を目的に「第 6 回 IARU 第 3 地域 ARDF 選手権大会」を 9 月 19 日から同 24 日まで、新潟県北部において開催します。

## 4. アマチュア無線活動の推進と周知・啓発

(1)平成17年度から青少年のアマチュア無線活動の育成強化を目的に、青少年の会員への会費助成を開始しています。この制度は、正員・准員として入会する青少年とすでに入会している正員・准員の青少年の会員を申し出の対象として、毎年4月1日の時点で18歳未満の者(平成17年度は昭和62年4月2日以降に生まれた方)に、年会費半額の3,600円を助成し、将来の科学や情報技術などの一翼を担っていく人材の育成への一助としての支援と青少年のアマチュア無線活動への参加を促進してまいります。

(2)小・中・高等学校および青少年へのアマチュア無線活動の普及を図るため、全国各地の小・中学校、高等学校、科学館、青少年センター等との連携をすすめ、アマチュア無線を楽しむきっかけとなるようPR活動の充実に努めてまいります。

(3)JARL として研究・推進してきたアマチュア無線のデジタル化技術である D-STAR システムは、D-STAR レピータ局・アシスト局・ゲートウェイを介して、遠隔地との通信やインターネットとの相互接続が可能になるなど、初期の導入段階として確実に浸透してきております。また、D-STAR 対応のレピータ局開設の募集を開始し、これからさらにデジタル化した新しい通信方式の導入によってアマチュア無線が、一層普及・発展するように努めてまいります。

(4)アマチュア無線フェスティバルは、今年も東京ビッグサイトで2日間にわたり開催します。このイベントを通じて、アマチュア無線の発展と普及・啓発に努めるとともにハムフェアで併催される自作品コンテスト(規定部門)では、「アマチュア無線による防災関連機器」をテーマとして、社会に貢献できるアマチュア無線を目指し、防災意識の向上に努めてまいります。

また、東京ビッグサイト以外でもアマチュア無線フェスティバルを開催し、広く一般の方々にアマチュア無線を知っていただくことにより、アマチュア無線の普及と啓発に努めます。

(5)2005年日本国際博覧会(略称「愛知万博」、愛称「愛・地球博」)の開催を記念して、博覧会施設の「わんぱく宝島館」にアマチュア無線特別記念局8J2AIを開設し、広く世界に向けて愛知万博とアマチュア無線の活動をPRしてまいります。

なお、この局については、総務省に対しどこの国のアマチュア無線資格でも運用ができるよう要請し、各国からのアマチュア無線家の来訪に対応してまいります。

(6)特別記念局等の運用、DXCC フィールドチェック、アワード発行、コンテスト、ARDF 競技大会、モールス電信技能認定などの実施をとおして、アマチュア無線活動の活性化に努めてまいります。

(7)支部活動をより強固なものとするため、地方本部、支部、JARD が連携のもと、支部が積極的に養成課程講習会の計画・開催を推進し、新しいアマチュア無線家の育成に努力してまいります。

## 5. 会員の増強と会員サービスの改善

(1)新規にアマチュア局を開設される方、再開局される方、旧コールサイン復活をされる方などに対して、パンフレット等による入会促進を行うとともに、現在非会員であり、QSLカードがビューローへ届く方に対して積極的に入会を働きかけます。

また、(財)日本無線協会が休日に実施している第四級アマチュア無線技士国家試験開催にあわせ、東京を拠点としてアマチュア無線と会員入会へのPRを行うほか、会員の方々をはじめ、関連団体、アマチュア無線専門誌などの協力を得て、会員増強キャンペーンを行ってまいります。

(2)JARLカードについては、普及促進を図りながらロードサービスをはじめ、会員の旅行割引やホテル宿泊割引制度など、一層のカード・サービスの内容充実と拡充に努めてまいります。

また、アマチュア無線機器総合保険についても、さらに安心できる制度として利用することができるよう内容の充実に努めてまいります。

(3)広報活動として、現在隔月で発行しているJARL NEWSは、10月から年間4回の

季刊発行として財政面の改善に努めてまいります。これにともない、紙面の内容充実とともに JARL Web などの情報伝達手段の一層拡充に努めてまいります。

JARL NEWS を季刊化することによる会員情報の補完としては、毎月発行される CQ ham radio 誌の「FROM JARL」ページの活用や JARL Web のインターネットの特性を生かした迅速な情報発信に努めてまいります。また、機会あるごとに一般雑誌などにもアマチュア無線を PR し、新しい仲間づくりに努力してまいります。

(4)インターネットの利用については、E メール転送サービスの実施、ホームページ JARL Web の機能の拡充、販売品のオンラインによる販売など、引き続きインターネットでの有効な利用方法を検討します。また、関連するサービスの充実を図りながら、一層の会員サービスの向上に努力してまいります。

## 6. 組織および事業運営の合理化の推進

JARL は、長期化している景気低迷、通信手段の多様化など経済環境の変化による会員数の減少によって、財政は厳しい状況が続いています。また、組織については、時代にあった組織・事業運営を実施しつつも、地域性を加味した活動基盤を守っていくことが重要な事項であることから、JARL 改革委員会において引き続き検討を行います。また、スムーズな地域活動が展開でき、健全な財政運営が安定して行えるよう各地方本部での事業のあり方や運営方法などについても引き続き検討を行います。

## 7. 電波環境のクリーン化

産業用やその他への利用が進められている各種無線システムからアマチュア無線が電波障害等を受けないよう、関係機関と綿密に連絡を取りながら対応してまいります。

監査指導については、アマチュア無線の秩序ある運用を確保するため、ガイダンス局の運用や各種広報手段を通じて、改正されたアマチュアバンド使用区別の周知に努めるとともに、関係機関と連携して違法局・不法局の排除に努めてまいります。

## 8. アマチュア衛星など宇宙通信の促進

JARL の衛星「ふじ2号」と「ふじ3号」は、必要な運用情報を広く利用者に提供し、引き続き衛星通信の普及促進に努めてまいります。

また、国際宇宙ステーションと青少年の交信をめざす ARISS プロジェクトを推進するために必要な援助を行うほか、諸外国の宇宙通信計画にも積極的に協力してまいります。

## 9. 非常災害時への態勢整備

インターネット(JARL Web)を利用して、非常災害時における対応状況の周知や日頃

からアマチュア無線家が理解しておくべき知識の普及として非常通信マニュアルの周知などに努めてまいります。

また、災害発生に備えて整備した JARL 局の無線設備を利用して、災害を想定した非常通信訓練の実施、さらに、非常通信協議会をはじめ地方公共団体や他の公共機関、団体との連携を進めてまいります。

なお、非常災害時のアマチュア無線通信に関する研究と態勢整備など非常災害時の円滑な通信を確保するため、非常時の無線通信技術に関しても調査研究を行います。

## 10. 関連団体との連携

JARD(財団法人日本アマチュア無線振興協会)との連携を一層推進しながら、同協会が主催する養成課程講習会について、より多く実施されるよう協力してまいります。また、アマチュア無線技士国家試験を主催している財団法人日本無線協会をはじめ、日本アマチュア無線機器工業会などのアマチュア無線関連団体と密接な連携を保ちながら、アマチュア無線の普及に努力し、アマチュア無線の健全な発展のための制度改善や電波利用秩序の維持などに努めてまいります。

## 11. 身体障害者に対する援助・協力

身体障害者のアマチュア無線活動を充実したものとするため、点字 JARL NEWS の発行をはじめ、運用上の障害を軽減するための積極的な援助協力を行ってまいります。

## 12. そのほか

刊行物事業については、これまでの販売方法に加えてインターネットを利用した販売方法の拡充などについて購入者の利便性を考慮するとともに、会員局名録の刊行や各種申請書などの販売品の効率的な販売を実施します。

以上のほか、JARL局や広報用のガイダンス局等一部に老朽化がみられる設備を新しくするなど、JARLが開設・管理する無線局の整備と有効的な活用を図ってまいります。

さらに、会員継続1年以上の小・中学校の社団局と身体障害者の団体等が開設する社団局、会員であり社団局を有している高等学校のJARL登録クラブを引き続き助成の対象として、活動の活性化のための支援を行ってまいります。また、継続して事務局事務処理の合理化などを推進してまいります。